

経済産業大臣

菅原 一秀 様

令和元年台風 19 号災害に伴う
中小企業等支援に関する要望書

令和元(2019)年 10 月 25 日

栃 木 県

要 望 書

10月12日の台風19号に伴う大雨により、栃木県内14市町に大雨特別警報が発表され、河川のはん濫、浸水、土砂崩れ等が県内各地で発生し、4名の方が犠牲になったほか、19,000棟を超える床上・床下浸水等の住家被害が生じるなど、甚大な被害をもたらしました。

また、数多くの道路や橋梁、さらには鉄道や電気・水道など、県民生活を支える重要なインフラにも大きな被害を受けたところであり、本格的な秋の行楽シーズンを迎えた観光にとりましても、宿泊等のキャンセルが相次ぐなど、大変な打撃となっております。

さらに、足利市、栃木市、佐野市及び鹿沼市等の県内全域の数多くの企業等で工場や倉庫等が操業停止に追い込まれるなど、地域経済への重大な影響が懸念されております。

このように、県内全域に被害が広がる中、未だ被害の全容を把握するに至っておらず、災害からの復旧、復興には相当な時間を要することが見込まれる状況にあります。

国におかれましては、こうした状況を十分に御理解いただき、下記の事項について、特別なる御配慮をお願い申し上げます。

令和元(2019)年10月25日

栃木県知事 福 田 富 一

栃木県議会議長 早 川 尚 秀

記

1 被災した中小企業等が復旧・復興するまで、きめ細かな支援措置を講じること

- (1) 被災した中小企業等の事業用建物や機械設備等の復旧・整備に係る助成制度を創設すること
- (2) 熊本地震や平成 30 年 7 月豪雨災害等と同様、被災した中小企業等のグループによる構成事業者の施設・設備等の復旧等を行うための助成制度を創設すること
- (3) 平成 30 年 7 月豪雨災害と同様、被害を受けた地域の商店街等に、人が集まり活気を取り戻すための助成制度を創設すること
- (4) 「小規模事業者持続化補助金」について、補助上限額や被災地枠の拡充を行うこと
- (5) 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」や「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」をはじめとした各種補助金について、被災地枠の創設や優先採択・補助率優遇などの弾力的な運用を図ること
- (6) 中小企業信用保険法におけるセーフティーネット保証の要件緩和や保証料の負担軽減を継続すること
- (7) 激甚災害法第 12 条に定める災害関係保証の特例の対象に、災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号の適用があった市町村も加えるなど、制度の拡充を図ること
- (8) 地域の中小企業等を技術面から支える公設試験研究機関の復旧・整備に係る助成制度を創設すること

2 観光産業復興に向け特段の支援を講じること

- (1) 観光施設の早期復旧を図るため、緊急かつ重点的な支援を行うこと
- (2) 誤った風評が浸透することがないように正確な情報発信をするとともに、割引プランの創設など誘客に向けた十分な支援を講じること